

幸田町監査公示第2号

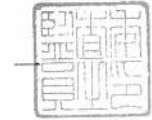
監査の結果について、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

令和5年7月6日

幸田町監査委員 大 浦



幸田町監査委員 黒 木



記

1 監査の種別
財政援助団体等監査

2 監査の実施年月日
令和5年6月30日

3 監査の対象団体名、補助金名等、補助金額及び担当課 (単位:千円)

団体名	補助金名等	補助金額	担当課
公益社団法人幸田町シルバー人材センター	公益社団法人幸田町シルバー人材センター事業運営費補助金	18,527	健康福祉部 福祉課
里区	共同墓地環境整備事業補助金	116	環境経済部 環境課
久保田区		418	
岩堀区		495	
上六栗区		1,000	
鷺田区		509	

4 監査の対象事項
令和4年度執行補助金等の交付事務及び補助事業の執行状況、補助効果を主眼に監査した。

5 監査の実施内容
幸田町監査基準に基づき、補助金等の交付関係書類及び監査調書について、あらかじめ担当課に提出を求め、補助金等の事務が関係法令に準拠し、かつ、交付要綱等に沿って適正に執行されているか等について、幸田町監査実施着眼点にある監査項目に照らし、担当課職員から説明を聴取して監査を実施した。

6 監査の結果
適正と認める。